

## アンドエスティ HD グループの人権に関する考え方

アンドエスティ HD グループが「なくてはならぬ人となれ なくてはならぬ企業であれ」という企業理念を実現するためには、一人ひとりが互いに多様性を認め合い、人権や個性が尊重されるべきであると考えています。私たちは、国際的な人権規範である国際連合（UN）の「国際人権章典」、「ビジネスと人権に関する指導原則」や国際労働機関（ILO）の「労働の基本的権利に関する原則」を基盤とした「人権に関する考え方」をここに定め、グループ全体で人権尊重の取り組みを実践していきます。

### 1. 人権尊重へのコミットメント

私たちは、すべての役員および従業員（正社員・期間雇用者含む）が「人権に関する考え方」を理解・遵守し、ともに働く従業員やお客さま、お取引先さまを尊重した長期的に発展し合える関係性を築いていきます。また、サプライヤーやパートナー企業をはじめとするすべての関係者に対しても、この考え方をご理解・遵守いただけるよう対話し、ともに人権尊重の取り組みを推進します。人権に関する活動方針の策定、推進体制の整備、目標に対する進捗管理等に関して、サステナビリティを管掌する取締役を長とするサステナビリティ委員会を設置し、経営課題のひとつとして定期的に協議します。

### 2. 法令遵守

私たちは、事業を行う国・地域の法律及び規則（以下、「法令」とする）を遵守し、関わるすべての人の人権に配慮したうえでビジネスを行います。各要求事項に対して、国際的な人権尊重の原則と法令が異なる場合には、より人権が尊重されているものを適用し、適切な措置を講じます。

### 3. 重要課題

#### ● 腐敗防止

私たちは、社会の一員として常に自分を律し、高い倫理観を持つことで、腐敗防止や人権の尊重を実践します。お取引先さまとは対等・公正で透明な取引を行い、賄賂や社会通念上適正な範囲を超える贈答・接待の授受および提供、汚職、マネーロンダリング、その他の不正行為は行いません。

#### ● 労働安全衛生

私たちは、従業員が心身ともに健康で個性や能力を発揮できる組織であるために、関連する社内規定や法令に則り、安全衛生の確保および改善を図ります。また、お取引先さまに対しても安全かつ衛生的な労働環境の提供を求めます。

#### ● 差別・ハラスメントの禁止

私たちは、従業員、お客さま、お取引さまなど関わる人々の多様性を認め合い、一人ひとりの個性や人権を尊重します。この原則のもと、求人や雇用、商品企画や広告活動などあらゆる場面において、国籍・人種・性別・宗教・学歴・年齢・身体的特徴・障がいの有無・性的指向・性自認等に基づく不当な差別行為を行いません。また、相手に不快感・不利益を生じさせる、もしくは職場環境に悪影響を及ぼすセクハラ・パワハラなどのハラスメント行為は行いません。

- **結社の自由と団体交渉権**

私たちは、従業員が報復や差別の恐れなく自由に結社する権利、またはしない権利を保障します。そして、団体交渉権の行使を認め、従業員代表と対話することが可能な環境を提供します。

- **児童労働の禁止**

私たちは、各国・地域における法令上の最低就労可能年齢に満たない児童の労働を禁止します。

- **強制労働・過重労働の禁止**

私たちは、いかなる場合においても労働の強制は行いません。そして、各国・地域における法令上の労働時間、休日を保証し、労働・残業時間管理を行い、過重労働の抑制に努めます。

#### **4. 人権デューデリジェンスの実施**

私たちは、人権尊重の責任を果たすため人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、継続的に実施することで、事業活動やサプライチェーンを通じた人権の負の影響の特定、評価、予防・軽減に努めます。

#### **5. 是正・救済措置**

私たちは、人権に対する負の影響が特定された場合、適切な手段を通じてその是正および救済に取り組めます。お客さまにご利用いただけるカスタマーサービスを設置しているほか、国内外のすべての従業員が匿名で利用可能な内部通報制度を設けています。この内容は機密性が保持されており、通報による不利益な扱いを受けないよう十分な配慮をしています。また、お取引様に対しては、公平・公正かつ透明性のある取引を行うための苦情処理メカニズムを設けており、通報があった際は担当者に共有され、適切かつ迅速に対応できる体制を整えています。ご意見をいただいた場合は速やかに事実関係の調査・確認を行い、改善策の策定・社内教育を実施することで、再発防止やコンプライアンス強化を図ります。

#### **6. 教育とコミュニケーション**

私たちは、従業員やお取引さまに対して継続的な人権教育と意識向上のための活動を実施し、意見交換や情報提供の機会を設けます。

#### **7. 情報開示**

私たちは、人権尊重の取り組みや人権デューデリジェンスの実施状況について、統合報告書やコーポレートサイト、その他意見交換の場などを通じて定期的に報告します。